



# よこすか市議会だより

YOKOSUKA CITY COUNCIL

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 ☎046(822)9394 [市議会議会局議事課]

横須賀市議会

検索

X pd-ccs@city.yokosuka.kanagawa.jp

No.59

令和8年(2026年)  
1月27日号

△発行 横須賀市議会  
△編集 広報広聴会議



常任委員会による所管事務調査の様子(3面に関連記事を掲載)



宮崎県新富町 水道スマートメーターについて

**12月臨時議会**

12月24日に臨時議会を開催し、重点支援地方交付金を活用した住民一人当たり6千円の現金給付に関する補正予算を審議し、賛成多数で可決しました。

最終日には、市長から物価高騰対策として、国が実施予定の子ども一人当たり2万円の給付や、職員給与等に関する補正予算など14件の追加議案等が提出され審査を行い、全て可決等しました。(審議結果を4面に掲載)また、行政部門別常任委員会の所管事務調査(※)の報告が行われました。

12月24日に臨時議会を開催し、重点支援地方交付金を活用した住民一人当たり6千円の現金給付に関する補正予算を審議し、賛成多数で可決しました。

## 議会のあらまし

### 12月定例議会

11月27日～12月12日までの16日間の日程で12月定例議会を開催しました。15人の議員が2日間一般質問を行い、市長・消防局長・教育長と議論を交わしました。(質問項目を3面に掲載)

今回の定例議会では、初日に22件の議案が提出されました。24億3,732万円を増額する補正予算議案では、重点支援交付金を活用した物価高騰対策として、公衆浴場、農畜水産業、公共交通、貨物運送事業者及び商店街の燃料費等の高騰分を支援する経費のほか、公の施設の子ども利用の無料化に必要な経費、市立中学校17校の体育馆・市立小学校給食室16校の空調設備改修、NPO等と連携した子どもの居場所づくりの支援、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の創設、京急線路上の堀の内跨線人道橋の修繕事業の繰り越し等について審査を行いました。

本会議で討論の後、採決の結果、全ての議案を可決しました。また、提出のあった請願3件は不採択とし、陳情9件は3件を趣旨不了承、6件を審査終了としました。

最終日には、市長から物価高騰対策として、国が実施予定の子ども一人当たり2万円の給付や、職員給与等に関する補正予算など14件の追加議案等が提出され審査を行い、全て可決等しました。(審議結果を4面に掲載)また、行政部門別常任委員会の所管事務調査(※)の報告が行われました。

## 課題解決に向け、委員会で先進自治体を視察・調査

### 港湾施設に関する補正予算について審査

#### 海洋ごみ対策の実証実験

**埋立工事の工法を見直し**

横須賀港大津地区では、係留施設や背後用地の不足を解消するため、平成13年度から小型船溜まりの整備を進めています。

答 これまで多くの議論がある事案だが、効果の見込みは。あくまで実証実験なので、現状はつきりとは言えないが、現状より回収率は上がると見込んでいる。複数のパターンを1～2年かけて実施し、コスト面も考慮しながら検討を進める。

問 他地域で同様の実証実験の成功事例はあるのか。

答 事例はないと思われるが、各地でごみ対策には苦戦しているのが現状である。

問 補正予算の内容には、「ごみの回収及び処分費用も含まれているのか。

答 ダストフェンスの設置費用のみである。

#### 主な質疑

本市の玄関口でもある汐入コースカバイサイドストアーズ前での住友生命護岸では、秋から冬にかけての北風により大量の海洋ごみが漂着し、美観を損ねていることが長年の課題となっています。

そこで、市内研究機関やダストフェンスメーカーと連携し、より効果的なごみの漂着防止と回収方法の確立を目指した実証実験を行うため、これに伴う補正予算議案が提出され、委員会において審査を行いました。

「物揚場3」については、平成15年度・17年度に国庫補助を活用してL型ブロックを製作しました。その後、漁業協同組合より、縮小について計画見直しの要請があつたため、事業を一時中止していました。

本年度より、縮小した埋立幅で事業を再開しましたが、既存のL型ブロックは製作から20年以上経過しており、その間、物価や人件費など事業実施環境が大きく変化したことを受け、国と調整を行った結果、工法を「L型ブロック式」から「自立鋼矢板式」へと変更することとなりました。これにより、埋立幅を縮小して水域をより広く確保すること及び工期を短縮し早期の事業完了を目指します。この変更に伴い、国費の返還金及び設計業務委託費を新たに計上する補正予算議案が提出され、委員会において審査を行いました。

問 なぜこのような変更に至ったのか。

答 防波堤や物揚場を整備する中で、現地のニーズや事業の実施環境などが変わっていったためである。

問 20年前に製作したL型ブロックは、これまでどのように保管・管理されていたのか。

答 平成地区に仮置きしていた。

問 今後、そのL型ブロックはどういうふうに活用していくのか。

答 国費を返還することで市の物品となる。今後は港湾整備や災害時の土留め等に有効活用したい。

## 火災予防条例中改正について審査

昨年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、消防庁から発出された助言を踏まえ、林野火災の予防に取り組むため、火災予防条例に新たに「林野火災の予防に関する注意報」及び「林野火災の予防を目的とした火災に関する警報」を規定する等の内容の条例改正議案が提出され、委員会で審査しました。

この注意報・警報の発令中は、対象区域である森林の区域内における火の使用を制限するものであります。

### 主な質疑

#### 「林野火災に関する注意報・警報」の発令指標(案)

林野火災に関する注意報(第47条の2)	1月1日～5月31日の期間で、 ①又は②のいずれかに該当した場合に発令 ①前3日間降水量1mm以下+前30日間降水量30mm以下 ②前3日間降水量1mm以下+乾燥注意報
林野火災の予防を目的とした火災に関する警報(第47条の3)	1月1日～5月31日の期間で、以下に該当した場合に発令 林野火災に関する注意報の発令指標+強風注意報

そのため、直接連絡する。指標における対象期間である1月～5月に加えて12月も対象としたほうが良いのでは。

答 国の大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会の報告書によると、12月においては直近20年間の大規模な林野火災が1事例も発生していないこと

ことで、この報告書に基づいて対象期間を設定している。なお、12月においても火災予防上必要な対応は行う。

令和8年度に向けた行政組織改正では、環境部が所管してきた環境政策と建設部が所管してきた自然環境に関する事務分掌を、経営企画部へ移管することとされています。

これは、脱炭素、自然環境保全、環境教育など多岐にわたる環境政策について、より俯瞰的かつ戦略的に推進する体制を構築するためです。あわせて、市民に分かりやすい組織体制とするため、環境部の名称を「資源循環部」に変更します。

さうに、市の意思決定をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

### 主な質疑

#### 総務部が各部局の事業を詳細に把握するのは難しいと思うが、「人員必要」といった要望の妥当性は、誰が判断しているのか。

答 まず総務部で妥当性を検討し、最終的には副市长・市長が判断している。

答 広報課の所管が経営企画部から市長室に移ることになったが、以前も市長室にあった。移管理由は情報発信の統一性や即応性の向上とのことだが、なぜ再び戻す必要があるのか。

答 経営企画部に移管したことには、戦略的に広報を進めることができることが課題としてあります。移管の結果、SNSや広報よこすかなど、戦略的なものに変わってきたと考えている。あらためて現時点における広報の課題を考えたときに、統一性と即応性を重視し、

「必要だから担当課を置く」「人員を動かす」という改正是繰り返すと、組織が機能しなくなる恐れが生じる。総務部が全体を見渡し、組織の在り方を示した上で調整すべきではないか。

答 今後はいただいた意見を踏まえ、総務部として組織の在り方をより的確に捉え、調整に努めていきたい。

答 今後は、いただいた意見を見た上で、組織の在り方を示す。左折禁止の表示はするのか。

答 増設する駐車場の出口は左折出庫のみになるとのことだが、右折禁止の表示はするのか。

答 近隣の駐車場を借り上げるが、今回の整備は余裕をもって増設するため、今後の使用状況によっては職員も使えるようになること考える。

答 職員用の駐車場は確保できているのか。

答 何ができるか今後検討したい。

答 イドリングストップの看板は設置するのか。

### 主な質疑

#### 行政組織条例中改正について審査

令和8年度に向けた行政組織改正では、環境部が所管してきた環境政策と建設部が所管してきた自然環境に関する事務分掌を、経営企画部へ移管することとされています。

これは、脱炭素、自然環境保全、環境教育など多岐にわたる環境政策について、より俯瞰的かつ戦略的に推進する体制を構築するためです。あわせて、市民に分かりやすい組織体制とするため、環境部の名称を「資源循環部」に変更します。

さうに、市の意思決定をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

### 主な質疑

令和8年度に向けた行政組織改正では、環境部が所管してきた環境政策と建設部が所管してきた自然環境に関する事務分掌を、経営企画部へ移管することとされています。

これは、脱炭素、自然環境保全、環境教育など多岐にわたる環境政策について、より俯瞰的かつ戦略的に推進する体制を構築するためです。あわせて、市民に分かりやすい組織体制とするため、環境部の名称を「資源循環部」に変更します。

さうに、市の意思決定をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

をより迅速かつ正確に把握し、情報発信の統一性と即応性を高めることを目的として、経営企画部が所管していた広報に関する事務分掌を市長室へ移管し、市長室に広報課を設置するとの改正内容も示されました。委員会

### 総合医療センター駐車場の渋滞解消について報告を聴取

今年3月に久里浜に開院した総合医療センターの駐車場において、来院者の増加により渋滞が発生していました。これまで実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷地外への渋滞は解消されたことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

### 総合医療センター駐車場の渋滞解消について報告を聴取

今年3月に久里浜に開院した総合医療センターの駐車場において、来院者の増加により渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

### 総合医療センター駐車場の渋滞解消について報告を聴取

今年3月に久里浜に開院した総合医療センターの駐車場において、来院者の増加により渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地の一部を取得し、駐車場の増設を行うことについて市から報告を受け、委員会で様々な質疑を交わしました。

院で渋滞が発生していました。これま

で実施した一時待機場所の設置等の対応策で敷

地外への渋滞は解消され

たことに加え、今後隣接する神明小学校の敷地

## 市政の課題解決に向け各常任委員会で 先進自治体の視察・調査を実施

本市議会では、市政の課題解決や先進事例の研究を目的として、4つの常任委員会(総務・民生・環境教育・都市整備)が、それぞれ10月から11月にかけて視察を行いました。

視察に当たっては、まず各常任委員会で委員から提案されたテーマ・視察項目について、見るべきポイントや事業のねらいなどを議論して、視察先を決定しました。また、事前準備として本市の現状や導入する際の課題について、関連部局から聞き取りを行うなど、入念な調査を行いました。

視察後には、12月定例議会の各常任委員会において、本市事業として取り入れるべき点やその際の効果など、委員間で活発な意見交換を行い、12月12日の本会議において、取りまとめた意見を委員長より報告し、関連部局に委員会としての希望意見を述べました。

今回の視察で得られた学びや気づきは、今後の議会活動や行政課題解決に向けた取組に生かしていくます。

### 令和7年度 常任委員会他都市調査一覧

川崎市	官民連携による公園の活性化 (橋公園「TACHIBANA HUT」)について
総務 愛媛県新居浜市	生涯活躍のまち拠点施設「ワクリ工新居浜」について
兵庫県神戸市	三宮駅を中心とした再開発とタワマン規制について
熊本県熊本市	首長部局によるいじめ対策について
民生 鹿児島県鹿児島市	町内会デジタル活用促進事業について
大阪府堺市	制服バンクについて
伊勢原市	教材費等学校徴収金の公会計化について
環境教育 福岡県北九州市	博物館のリニューアルについて
愛知県清須市	国補助金を活用した学校体育館の空調設備整備事業について
東京都府中市	道路等包括管理事業について
都市整備 大阪府貝塚市	貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業について
宮崎県新富町	水道スマートメーターについて

## 県内市町村初「横須賀市 スポーツ振興条例」を制定

条例の内容は  
こちら→



条例制定にかかる記者会見を行いました  
(左から土田弘之宣副議長、加藤眞道議長、山本けんじゅ委員長、二見英一副委員長)

市議会では、令和5年12月にスポーツ振興検討協議会を設置して以降、条例案の検討を重ね、関係部局と意見を交わしてきました。また、先進自治体へのオンライン視察や、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所及び障害者のスポーツの推進に取り組むNPO法人への視察、あわせて、横須賀市スポーツ協会へのヒアリングを実施することで、先進事例や現場の実態を把握し、条文作成の参考としました。

さらに、市民の皆様からの意見を聴取すべく、関東学院大学の准教授を講師に迎えて開催した広報広聴会(意見交換会)では、活発な意見交換を行い、いただいた意見の一部は、条文に反映することができました。

本条例は、議員提出条例として、課題の選定から条例案の策定まで議会全体で取り組んだ5例目の政策となります。条例制定後は、スポーツ振興施策に係る市の取組を注視するとともに、政策がより有効なものであるために、常任委員会で検証も行っています。

### 1. スポーツ振興条例の概要

☒ 条例の章立て		☒ 条例の特徴	
前文	目的	■ キーワードは「する」「みる」「ささえる」	■ 本市ならではの条例としての3つの特色
第1条 定義	基本理念	1 所管する部局同士が連携して、スポーツ振興に関する施策を総合的・横断的に推進できるよう、その必要性について明記	2 障害の有無に関わらず誰もが平等にスポーツ活動ができるこことスポーツ活動において心身の安全・安心が確保されることの2点に重きを置いて協議し、独立した条項を設置 【第9条の趣旨】 障害の有無に関わらず、全ての市民が等しくスポーツと共に楽しみ、互いを尊重し合いながら体を動かす喜びを感じられる機会を提供する 【第11条の趣旨】 体罰・暴力等の防止・怪我等の防止・軽減に加え、マナーやモラルの向上を図ることで、「する」「みる」「ささえる」のあらゆる立場で健全かつ誠実なスポーツ活動が促進されるよう図る
第2条 市民の役割	スポーツ関係団体の役割	3 プロスポーツチーム等の拠点がある、多様なスポーツが行われている、豊かな自然環境に恵まれているという本市の強みをスポーツ振興でも最大限生かすことができる条項を設置 【第12条】 【第13条】	
第3条 生涯にわたるスポーツ活動の推進	障害者スポーツの推進		
第4条 子どものスポーツ機会の充実	スポーツにおける健全性等の向上		
第5条 スポーツへの関心の醸成	スポーツへの関心の醸成		
第6条 自然環境を活用したスポーツの普及	第13条		
第7条 スポーツによる地域振興			

## 12月定例議会 一般質問

発言通告の全文はこちら→



自由民主党 渡辺光一	①成果連動型民間委託契約方式による民官連携について ②児童生徒を守る新たなツールの導入について ③施設の適正化について ④浦賀駅前周辺地区活性化事業について
一市民 堀りょういち	①シビックプライド(地域への誇りと愛着)の醸成 ②シティプロモーションの推進戦略と体制整備 ③FinOps(クラウド財務管理の最適化)の実装 ④情報システムの共同調達
日本共産党 大村洋子	①浦賀活性化事業成功の鍵は住民意見の丁寧な聞き取り ②「日米軍事一体化」に反対する「表現の自由」の保障を ③基地外米軍関係者把握不可で国からの基地補正は有効か ④市域内「かながわ環境整備センター」もPFAS調査を
一市民 竹岡力	①学校で起きている性犯罪に対する受け止めについて ②学校内に防犯カメラを設置することについて ③学校司書の配置を大規模校から拡充することについて ④本の紹介や読み聞かせ学習の機会を増やすことについて
一市民 天白牧夫	①地産地消の昆虫採集の場づくりについて ②三浦半島国営公園設置促進期成同盟会について ③再生可能エネルギー施設を抑制することについて ④市長の議会答弁における誠実で公正な答弁姿勢について
一市民 加藤ゆうすけ	①企業との連携協定に対するチェックのあるべき姿とは ②職員を三度のストーカー行為で免職としたことを踏まえ懲戒処分の基準を見直しストーカーは原則免職とすべき ③市職員に犯罪被害者休暇を新設しては
葉山なおし	①高齢化社会が及ぼす影響について ②長坂緑地における軽スポーツ施設整備の検討について ③小中学校の統廃合に伴う今後の体育館の在り方について ④浦賀駅前周辺地区活性化事業について
公明党 二見英一	①水泳授業の使命や目的をどのように位置づけているのか ②小学校プール施設の老朽化に対する取組について ③馬堀海岸公園水泳プールのリニューアルについて ④公共施設の解体に関する財政負担の軽減について
日本共産党 井坂 直	①解体される住宅を活用した消防救助訓練の実施を ②原子力空母内の火災対応訓練は行われたが他国の軍艦は ③戦後80年。市長として非核三原則を遵守する思いを伺う ④原子力潜水艦の保有に関する国の動向について
日本維新の会 安川健人	①「海洋都市よこすか」の実現に向けての政策 浦賀駅前周辺地区と日産自動車追浜工場跡地について ②万代会館の民官連携による活用について ③パルクールを活用した健康習慣づくりについて
自由民主党 海老あやの	①三浦半島4市1町の防災における人命救助について ②本市での災害救助犬の活用について ③3歳児健康診査における視覚検査について ④屈折検査を就学時健診に組み込む有効性について
自由民主党 西郷宗範	①市政運営の基本となる財政運営について ②豊かな自然を活用した観光施策について ③害虫被害とその対策について ④療育相談センターについて
自由民主党 池田徳重	①自衛隊との関わりについて ②町内会・自治会について ③医療体制について
研政会 高橋英昭	①横須賀市立2病院の経営強化プランについて (市民病院の今後の経営強化を中心に) ②学校運営協議会の課題と今後の対応策について
中川さおり	①よこすか開国花火大会2025中止の判断について ②市の広報体制について ③内部統制の機能不全について ④米軍関係者の交通教育に関する米軍への申入れについて

# 令和7年12月定例議会・12月臨時議会 審議結果

○=賛成、×=反対、-=欠席

## 賛否が分かれた議案

	会派						無会派		
	自由民主党	公明党	一市民	研政会	日本共産党	日本維新の会	中川さおり	葉山なおし	藤野英明
15人	7人	5人	4人	3人	2人				
令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	×	○	×	○	○
行政組織条例中改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	×
文化会館条例等中改正について	○	○	○	○	×	○	×	○	○
美術館条例中改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○
産業交流プラザ条例中改正について	○	○	○	○	×	○	×	○	○
議會議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	×
青少年の家条例中改正について	○	○	○	○	×	○	×	○	○
生涯学習センター条例中改正について	○	○	○	○	×	○	×	○	○
都市公園条例中改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○
三笠公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	×	○	×
令和7年度横須賀市特別会計公園墓地事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議會議員の議員報酬等に関する条例中改正について	○	○	○	○	×	×	×	○	×
常勤特別職員給与条例中改正について	○	○	○	○	×	×	×	○	○
職員給与条例等中改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	○
横須賀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	○
市立高等学校の教育職員及び市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	○
市立高等学校の教育職員及び市立中学校の任期付教育職員の給与等特別措置条例中改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	○
公平委員会委員選任について	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	×	○	×	○	○
令和7年度横須賀市特別会計国民健康保険費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度横須賀市特別会計介護保険費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度横須賀市特別会計母子父子寡婦福祉資金貸付事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度横須賀市特別会計後期高齢者医療費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について(諮詢)	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	※	×	○	○

※その他議案13件については、全会一致で可決しました。詳細は市議会ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

※12月定例議会の議案採決時(11月28日)、自由民主党の青木哲正議員、公明党の石山満議員、無会派の藤野英明議員は欠席しました。

※12月臨時議会で議決した令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第7号)について、「日本維新の会」は12月19日付で会派を解消しており、安川健人議員及びひろなか信太郎議員は、それぞれ賛成しました。

※議長は、議事を取り仕切る立場から、採決には加わりません。

## 会派所属議員名 令和7年12月12日現在

会派	南まさみ 松岡和行 西郷宗範 高橋いづみ	青木秀介 加藤眞道(議長) 山本けんじゅ 泉谷 翔	青木哲正 大野忠之 大貫次郎 海老あやの	田辺昭人 渡辺光一 池田徳重
自由民主党	土田弘之宣 二見英一	石山 満 川本 伸	関沢敏行 菅原恵美子	本石篤志
公明党	加藤ゆうすけ 堀りょういち	小林優人	竹岡 力	天白牧夫
一市民	伊関功滋	長谷川昇	工藤昭四郎	高橋英昭
研政会	大村洋子	井坂 直	ふじそのあき	
日本共産党	安川健人	ひろなか信太郎		
日本維新の会				

## 請願・陳情

件名	結果
横須賀市が「核兵器廃絶・平和都市」であることを明示するモニュメントの設置について	不採択
国に海上自衛隊への巡航ミサイル「トマホーク」の配備撤回を求めるについて	不採択
加齢性難聴対策の充実及び国に対し補聴器購入に係る補助制度の創設等を求める意見書の提出について	不採択
安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書の提出について	審査終了
全てのケア労働者の処遇改善につなげるための10%以上の報酬引上げ改定を求める意見書の提出について	審査終了
介護保険制度の改善及び介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について	審査終了
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	審査終了
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	趣旨不了承
ごみ収集車の歩道占拠の即時是正並びに職員及びごみ収集員の不適切な言動への対応について	趣旨不了承
国に対し私学助成の拡充を求める意見書の提出について	審査終了
県に対し私学助成の拡充を求める意見書の提出について	審査終了
自治体職員に係る労働組合費の給与控除手続の適正な運用及び行政の政治的中立性の確保について	趣旨不了承

「審査終了」とは、委員の意見が一致しないなど委員会としての結論が出せずに審査を終えた場合を言います。

## 編集後記



昨年12月定例議会での「スポーツ振興条例」可決の内容をはじめ、様々な市議会の取組を紹介させていただきました。今年も更に読みやすい、また皆さんが知りたい情報を提供できるような紙面作成に取り組んでまいります。

編集：広報広聴会議(○=委員長、○=副委員長)

◎川本 伸／○竹岡 力／高橋いづみ／大貫次郎／松岡和行／菅原恵美子／堀りょういち／高橋英昭／ふじそのあき／ひろなか信太郎(オブザーバー)

## 令和8年3月定例議会の予定

開催日	会議名
2月13日(金)	議会運営委員会、本会議(14時)、予算決算常任委員会(本会議終了後)
2月16日(月)	民生常任委員会(予算決算分科会)、都市整備常任委員会(予算決算分科会)
2月17日(火)	総務常任委員会(予算決算分科会)、環境教育常任委員会(予算決算分科会)
2月19日(木)	予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時)
2月20日(金)	議会運営委員会
2月24日(火)	本会議
2月25日(水)	本会議
2月26日(木)	本会議、予算決算常任委員会(本会議終了後)
3月3日(火)	特別委員会(設置された場合に開会)
3月4日(水)	民生常任委員会(予算決算分科会)、都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月5日(木)	総務常任委員会(予算決算分科会)、環境教育常任委員会(予算決算分科会)
3月6日(金)	民生常任委員会(予算決算分科会)、都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月9日(月)	総務常任委員会(予算決算分科会)、環境教育常任委員会(予算決算分科会)
3月10日(火)	民生常任委員会(予算決算分科会)、都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月12日(木)	総務常任委員会(予算決算分科会)、環境教育常任委員会(予算決算分科会)
3月13日(金)	民生常任委員会(予算決算分科会)、都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月16日(月)	総務常任委員会(予算決算分科会)、環境教育常任委員会(予算決算分科会)
3月23日(月)	予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時)
3月25日(水)	議会運営委員会、本会議(14時)

2月18日(水)・27日(金)、3月17日(火)・24日(火)は予備日です  
(3月11日(水)・18日(水)は午後予備日)。

インターネットで中継もご覧になれます。(本会議は手話通訳も同時にっています)  
時間の記載がないものは10時開会。開会日時は変更される場合があります。  
傍聴のご案内など最新の状況は市議会HPか議事課でご確認ください。